



秋田市元気な子どもの
まちづくり企業

私たちは仕事と子育ての両立支援や
子育てにやさしい活動に取り組んでいます

秋田市元気な子どものまちづくり 認定企業を募集します

この制度は、「仕事と子育ての両立支援」や「子育てにやさしい活動」に取り組む企業を認定・表彰し、子育てを社会全体で支える気運を高め、誰もが仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）をとりながら、希望にそった働き方ができる社会づくりをめざすものです。



1 対象

秋田市内に本店・支店・事業所等がある企業
(公益法人、NPO法人、個人事業主等を含みます。)

2 認定方法

企業の取組が「秋田市元気な子どものまちづくり企業認定基準」(裏面を参照)の各中項目の取組1つ以上に該当し、その合計点が8点以上である企業を、事業所単位(例:〇〇株式会社〇〇支店)で認定します。なお、認定企業には、認定証と認定マークがついたステッカーを交付します。

募集期間 8月31日まで ※各年度の表彰対象は、毎年8月31日まで申請した企業となりますが、8月31日以降も随時募集、認定しています。

提出書類 認定申請書(ホームページからダウンロードできます)および関係書類等

認定期間 5年間(更新可能)

3 表彰

認定企業のうち、特に優れた取組をしている企業について、「秋田市元気な子どものまちづくり企業認定・表彰制度」表彰企業選考委員会の審査により決定します。

4 秋田市元気な子どものまちづくり認定企業表彰式

11月20日から11月26日までの「秋田市ワーク・ライフ・バランス推進週間」に、表彰式を実施する予定です。

※仕事と子育ての両立支援などに取り組む企業の実態調査を行っています。市が委託している社会保険労務士が、事業所等にお伺いする場合がありますのでご協力をお願いします。

認定企業対象

市発注工事の入札で下記の優遇措置が受けられます

- ・建設工事入札参加者資格審査基準および格付基準に配点 …… 2点
- ・総合評価落札方式の実績等評価項目に配点 …………… 0.5点

【お問い合わせ】 秋田市総務部契約課工事契約担当
☎018-888-5438

【秋田市なでしこ環境整備補助金】

施設整備の費用を一部補助します

女性が働きやすい職場環境の整備にかかる費用を補助します。対象経費は子育てスペース、女性専用トイレ・更衣室など。補助率は対象経費の2分の1以内(上限200万円)です。

【お問い合わせ】 秋田市産業振興部企業立地雇用課
雇用労働担当☎018-888-5734

お問い合わせ
申込先

秋田市子ども未来部 子ども総務課 総務担当
〒010-8560 秋田市山王一丁目1番1号

☎018-888-5687
Email: ro-chbs@city.akita.lg.jp

秋田市元気な子どものまちづくり企業認定基準

認定は、下記の各中項目の取組項目1つ以上に該当し、その合計点が8点以上の場合に対象となります。

大項目	中項目	取組項目	具体的な取組	配点					計
				制度の有無・内容			取得の有無		
				制度あり	法定以上加算 ・期間延長 ・時間単位の取得可 ・有給など	正社員 以外の 適用加算	取得例 あり	中小企業 加算※	
1 仕事と子育ての両立支援の取組 (大項目)									
1 休暇に関する取組 (中項目) - (認定の視点) 仕事と子育ての両立支援制度の定着を図るもの									
	1	従業員の妊娠・出産・子育てについての休暇制度を全て整備している ・育児休業 ・産前、産後休業 ・妊婦健診診査等の時間確保 ・子の看護休暇		1	1	1	1	2	
	2	従業員の結婚・妊娠・出産・子育てについて、独自の休暇制度がある <input type="checkbox"/> 結婚休暇 <input type="checkbox"/> 配偶者出産休暇 <input type="checkbox"/> 不妊治療休暇 <input type="checkbox"/> 孫育てのための休暇 <input type="checkbox"/> その他 ()	左記の各取組1つにつき ただし、取組3つ以上は	1	1	1	1	1	
	3	男性従業員の育児休業について、過去3年間に取得例がある					2	2	
	4	女性従業員の育児休業について、過去3年間に8割以上が取得している					2	2	
2 働き方改革につながる取組 (中項目) - (認定の視点) 職場環境の整備を図るもの									
	1	就業規則を作成している <input type="checkbox"/> 従業員10人以上 <input type="checkbox"/> 従業員9人以下			10人以上 9人以下	1 2			
	2	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定している <input type="checkbox"/> 従業員101人以上 <input type="checkbox"/> 従業員100人以下			101人以上 100人以下	1 2			
	3	短時間労働やフレックスタイムなど多様な働き方を認めている <input type="checkbox"/> 短時間勤務制度 <input type="checkbox"/> フレックスタイム制度 <input type="checkbox"/> 始業・終業時刻の繰り上げ・繰り下げ <input type="checkbox"/> 在宅勤務制度・テレワーク	左記の各取組1つにつき ただし、取組3つ以上は	1	1	1	1	2	
	4	超過勤務時間や休日、夜間勤務縮減の取組を行っている <input type="checkbox"/> ノー残業デーの実施 <input type="checkbox"/> 勤務間インターバル制度			2				
	5	上記以外の独自の取組がある <input type="checkbox"/> その他 ()	取組1つにつき ただし、取組3つ以上は	2	6				
3 その他両立支援に係る独自の取組 (中項目)									
	1	結婚祝い・出産祝金がある		1					
	2	育児に要する費用を助成している		1					
	3	事業所内保育所、託児所がある				2			
	4	管理職がイクボス宣言をしている				2			
	5	子連れ出勤を認めている		1		1	1	1	
	6	出産、育児などを理由に退職した従業員を対象に再雇用を行っている		1		1	1	1	
	7	上記以外の独自の取組がある <input type="checkbox"/> 有給休暇取得促進のための取組 <input type="checkbox"/> 職場内のコミュニケーションを促進する取組の実施 <input type="checkbox"/> スキルアップの研修会の開催実施 <input type="checkbox"/> その他 ()	左記の各取組1つにつき ただし、取組3つ以上は	2	6				
2 子育てにやさしい取組 (大項目)									
1 地域における子育て支援の取組 (中項目) - (認定の視点) 社会全体で子育てを支援するもの									
	1	秋田市子育てにやさしい施設に認定されている				1			
	2	子育て家庭を対象としたサービス・イベント等を実施している 例：あきた子育てふれあいカードに協賛している				1			
	3	子どものための社会貢献活動をしている 例：奉仕活動、寄附活動、通学路や公園等の清掃・除雪活動				1			
	4	子どもが参加する地域団体等の活動や行事に支援している。				1			
	5	子どもの職場見学や職業体験、学生のインターンシップなどを受け入れている				1			
	6	上記以外の独自の取組がある	取組1つにつき ただし、取組3つ以上は	1	3				
合 計									

※中小企業加算とは、従業員100人以下の企業が対象です。

【留意事項】 ○おおむね過去3年間の取組を記入してください。

○認定は、各中項目の取組項目1つ以上に該当し、その合計点が8点以上の場合に対象となります。

○取組内容がわかる資料（就業規則、育児・介護休業等に関する規程、写真、チラシ、宣言書（写）を添付してください。（該当箇所をマーカー等で明示してください）

○次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定している場合は、同計画の「行動計画（写）」を添付してください。